

登校前に奈良県北西部のいずれかの市町村に気象「警報」が発表されている場合は次のような措置をとります。

- (1) 警報が発表されている場合は、登校せず自宅待機とします。
- (2) 午前10時までに警報が解除された場合（午前10時を含まない）は授業を行いますので、速やかに安全な方法で登校してください。
- (3) 午前10時を過ぎても警報が解除されない場合は、臨時休業とします。家庭学習を行ってください。
- (4) 定期考査の場合は、
 - ① 午前6時までに解除の時（午前6時を含まない）は、平常通り定期考査を行います。
 - ② 午前10時までに解除の時（午前10時を含まない）は、13時より定期考査を行います。
 - ③ 臨時休業時には、当該日の考査は考査最終日の次の日（土日祝日を除く）に行います。
- (5) 午前中のみの日に限っては、(4)に準じて行います。
- (6) 奈良県北西部以外でも居住地域に、気象「警報」が発表されている場合は、学校へ連絡し、自宅で待機してください。
- (7) 在校中に警報が発表された場合は、気象等状況から学校で判断をするのでこれに従って行動してください。

